

令和3年(ワ)第7039号 国家賠償請求事件

原告 株式会社グローバルダイニング

被告 東京都

証拠説明書 (3)

令和3年9月6日

東京地方裁判所民事第42部A合ろ係 御中

被告指定代理人

松下 博之 

同

加登屋 毅 

同

石澤 泰彦 

同

井上 安曇 

略語等は答弁書、被告準備書面の例による。

号証	標目 (原本・写し)	写し	作成年月日	作成者	立証趣旨
乙39 の1	20時以降の飲食店等の状況(1/18~2/15) 【確定値】	写し	R3. 2. 15	被告	<ul style="list-style-type: none"> 被告が令和3年1月18日以降に順次実施した外観調査の集計結果 同年2月15日の時点で累計2万3368店舗の外観調査が実施され、20時以降の営業継続が確認できた店舗数は累計904店舗であったこと(被告準備書面第2・2(12頁)等)
乙39 の2	飲食店等への個別訪問での協力依頼の状況(1/20~2/16) 【2/16 20:10時点】	写し	R3. 2. 16	被告	<ul style="list-style-type: none"> 被告が各外観調査日以降に行った個別訪問等による協力依頼の状況 令和3年2月16日時点で、904店舗のうち、同時点で調査未了分を除き、営業時間短縮の協力が確認できたのが279店舗、協力を検討する意向を示し又は不在のため意向を確認できなかったのが387店舗(370+17)、時短要請には応じず営業を継続することが認められたのが128店舗であったこと((被告準備書面第2・2(12及び13頁))等)
乙40 の1	措置命令書	写し	R3. 3. 19	被告都知事	<ul style="list-style-type: none"> 原告以外の法人等に対して発出された措置命令書の内容 「命令を行う理由」欄に、「対象施設は、20時以降も対象施設を使用して飲食店の営業を継続し、客の来店を促すことで、飲食につながる流れを増大させ、市中の感染リスクを高めている。加えて、緊急事態措置に応じることなく公然と営業するなど、他の飲食店の20以降の営業継続を誘発するおそれがある。」との記載があること <p>※ただし、法人等の名称にはマスクングを施している。 ※黄色マーカーは被告指定代理人による。</p>
乙40 の2	措置命令書	写し	R3. 3. 19	被告都知事	
乙40 の3	措置命令書	写し	R3. 3. 19	被告都知事	
乙40 の4	措置命令書	写し	R3. 3. 19	被告都知事	
乙40 の5	措置命令書	写し	R3. 3. 19	被告都知事	

乙 40 の 6	措置命令書	写 し	R3. 3. 18	被告都知事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原告以外の法人等に対して発出された措置命令書の内容 ・ 「命令を行う理由」欄に、「対象施設は、20時以降も対象施設を使用して飲食店の営業を継続し、客の来店を促すことで、飲食につながる人の流れを増大させ、市中の感染リスクを高めている。加えて、緊急事態宣言に応じない旨を強く発信するなど、他の飲食店の20時以降の営業継続を誘発するおそれがある。」との記載があること <p>※ただし、法人等の名称にはマスキングを施している。</p> <p>※黄色マーカーは被告指定代理人による。</p>
-------------	-------	--------	-----------	-------	---